

# 埼玉県立小児医療センター採用医薬品一覧（処方薬）

## 2019年4月版（R1.0）

この一覧表は、埼玉県立小児医療センターにおいて、処方箋でオーダが可能な医薬品等のリストです。

内服薬や外用薬のほか、自己注射や在宅中心静脈栄養輸液で使用する医薬品も掲載しています。

リストの院外区分の項目で、「共通」とあるものは院内処方と院外処方の両方でオーダが可能な医薬品です。

また「院外限定」とあるものは、院外処方でのみオーダが可能な医薬品で、病院で採用している医薬品ではありません。リストでは赤字で表示しています。

なお「院内限定」とあるものは、院内処方でのみオーダが可能な医薬品で、院外処方ではオーダできません。リストでは青字で表示しています。

この一覧表を無許可で転載することをご遠慮ください。

埼玉県立小児医療センター 薬剤部



〒330-8777 さいたま市中央区新都心1-2

TEL： 048-601-2200（内線2600）

FAX： 048-601-2213（薬剤部直通）

## 院外処方箋について

### 医薬品の投与量について

- 内服薬の投与量は、特別な指示がない限り、1日あたりの投与量で表記しています。  
ただし、頓用や外用薬では1回量での表記となる場合もあります。
- 当院の処方箋は小児薬用量をオーダする必要があるため、散剤や液剤の投与量は、原則として成分量（力価）で表記しています。調剤する際に秤（量）とする製剤の量ではありませんので、ご注意ください。  
院内処方に添付している、おくすり手帳用シールについても同様の表記となっています。  
例えば、医薬品名称直後に「力価」とある場合は成分量（力価）でのオーダであり、「重さで」とある場合は製剤量（秤取量）でのオーダとなります。
- 一部の医薬品では、特定の成分量で投与量がオーダされるものがあります。  
例えば、インクレミンシロップ 5%では鉄（Fe）の量（6mg/mL）としてオーダされます。またホスリボン配合顆粒では、リンの量（100mg/1包=0.48g）としてオーダされますので、ご注意ください。

### 院外処方箋を応需される際の対応について

- 院外処方箋による調剤を応需される際には、疾患や発達段階などを含めた、患者さんをご家族の背景に十分配慮した対応をお願いします。
- 当センターを受診される患者さんの院外処方箋は、さいたま市内だけでなく、広域で応需されています。  
このため、患者さんが院外処方箋を FAX 送信する際に迷われることのないよう、FAX カードをお渡しいただくか、おくすり手帳用シールに FAX 番号を明記していただくようお願いします。

## 後発医薬品への切り替え基準について

埼玉県立小児医療センターでは後発医薬品への切り替えを推進しています。

ただし、小児医療の現場では、患者自身で医薬品の管理を行っていない場合が多いため、医療安全の確保と小児薬物療法の適正化の視点から、後発医薬品を選定するには次のような基準を設け、これらを総合的に評価して採用する銘柄を審査しています。

### 後発医薬品に切り替える際の評価基準

- 安定供給が可能である
- 先発医薬品に対し、小児領域において同等であるか優位性がある
  - 日本小児総合医療施設協議会（JACHRI）に加盟している他の小児専門病院において採用実績がある
  - 小児疾患について適応症を有している
  - 小児用剤形があり、小児患者に対する服用性や使用性（味や錠剤等の大きさ）が考慮されている
- 小児薬物療法に関する医薬品情報が整備されている
  - 小児薬用量や使用成績などの情報が整備されている
  - 錠剤粉砕や脱カプセルを行った際の安定性について情報提供がある
  - 配合変化についての情報提供がある
  - 溶解後や希釈後の安定性についての情報提供がある
- 医療安全の視点から誤調剤や誤用につながるリスクが軽減できる
  - 薬剤名称の表記が分かりやすい
  - 別成分の医薬品と外観や名称が類似していない
  - 先発医薬品に類似した外観で、切り替えの際に患者に受け入れられやすい
  - 特に小児用として安全対策が施されている